

川越町スマート自治体推進計画 (川越町DX推進計画)

2022年3月31日 策定
2026年3月31日 改定

川 越 町

川越町スマート自治体推進計画（川越町DX推進計画）

1. 計画の見直しの背景・目的

本町は、令和3年度から10年間のまちづくりの方針となる「第7次川越町総合計画」を策定し、まちづくりを進めています。その計画が令和7年度に中間年度を迎えるため、社会情勢の変化や国・県の動向、新たな住民ニーズに対応できるよう見直しを行い、令和8年度から令和12年度を計画期間とする後期基本計画を策定しました。

総合計画では、デジタル技術やAI技術が飛躍的に発展するなかで、迅速・効率的な情報発信やスマート自治体の推進等、ICTなどの新しい技術を活用し、業務の改善と行政サービスの向上の実現を施策の方針とし、まちづくりを進めるための基盤の一つであると位置づけています。

後期基本計画においても、防災、公共交通、子育て、行政運営など各分野においてDX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進が位置づけられており、デジタル技術の活用は町政全体を支える重要な基盤としての役割を担っています。

一方、近年の人口減少や少子高齢化の進行、社会環境の変化により、限られた人的・財政的資源の中で、将来にわたり持続可能な行政運営と住民サービスの維持・向上が求められています。

こうした状況を踏まえ、本町では、デジタル技術を活用した行政サービスの高度化と業務改革を進めるため、令和4年度に「川越町スマート自治体推進計画」を策定し、DXの推進に取り組んできました。

また、総務省は、「デジタル・ガバメント実行計画（2020年12月25日閣議決定）」における各施策について、「自治体DX推進計画」を策定し、さらに、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化した「自治体DX推進手順書（2021年7月7日）」を作成し、社会情勢の変化やデジタル技術の進展に応じて改定が行われています。

本町においても、従来スマート自治体推進計画に基づく取組を継承しつつ、国のDX推進の方向性や総合計画後期基本計画との整合を図りながら、これまでの成果と課題を整理し、誰にとっても分かりやすく、利用しやすい行政サービスの実現を目指すため、内容の見直しを行いました。

本計画では、デジタル技術の進展や社会情勢の変化を的確に捉え、これまでの情報化の取組を基礎として、デジタル化による効果を最大限に活かし、川越町が目指すまちづくりの実現に向けたDX施策を推進します。

2. 計画の位置づけ

この計画は、総合計画の下位に位置づけられる計画で、総合計画で掲げるまちの将来像「つながる笑顔 ず〜〜と暮らしたい町 かわごえ」の実現をデジタルの側面から支援するための計画です。また、この計画では、本町のデジタル情報化に向けた方針を示すとともに情報化に資する個別施策をとりまとめています。

本計画は、国が策定する「デジタル・ガバメント実行計画」および「自治体DX推進計画」を勘案し、自治体フロントヤード改革、業務改革（BPR）、情報システムの標準化・共通化など、国が示すDX推進の方向性との整合を図っています。

国の施策をそのまま導入するのではなく、本町の実情やこれまでの取組を踏まえ、町に適した形で整理・推進するための指針として位置づけるものです。

本計画では、本町におけるDX推進の基本的な方向性を示すとともに、行政サービスの向上や業務改革を目的としたデジタル技術の利活用に関する取組を体系的に整理し、総合計画に掲げる各施策の効果的・効率的な推進を図ります。

3. 計画の基本方針

総合計画および国の自治体DX推進計画の考え方を踏まえ、近年の人口減少や少子高齢化の進行、労働人口の減少などにより、限られた人的・財政的資源のなかで多様化・高度化する行政ニーズに対応していくことが求められています。

こうした状況のもと、地域課題の解決や行政サービスの向上を図る上で、デジタル技術の重要性はますます高まっています。

本計画では、デジタル技術の導入そのものを目的とするのではなく、住民サービスの向上を基点とした行政サービスの変革と、業務改革（BPR）を一体的に進めることを基本とし、本町が目指す「スマート自治体」の考え方を以下の基本方針として定めます。

これらの基本方針に基づきスマート自治体の取組を推進し、総合計画に掲げる各施策をより効果的に進めます。

基本方針Ⅰ デジタル技術を活用した業務改革（BPR）の推進

今後見込まれる人口減少に伴う労働人口の減少は、大きな課題であり、本町においても少ない職員数で行政サービスが維持できる体制を構築していく必要があります。そのため、従来の業務の進め方を前提とするのではなく、業務そのものを見直す業務改革（BPR）を進めた上で、デジタル技術等を活用した業務改善を進めます。

基本方針Ⅱ 住民サービス向上を目的とした行政手続等のデジタル化

国において、行政手続のデジタル化やマイナンバーカードの利活用が進めていることを踏まえ、本町においても住民サービスの向上を図る観点から、行政手続等のデジタル化を推進します。

あわせて、住民と行政の接点であるフロントヤードの改革を意識し、情報通信基盤の整備や新たなデジタルサービスの導入を進め、利便性の高い行政サービスの提供を目指します。

なお、デジタルによる利便性向上を進める一方で、対面による手続との併用にも配慮し、誰もが利用しやすい行政サービスの提供を目指します。

基本方針Ⅲ デジタル社会に対応した情報発信基盤の整備

情報環境の変化により、住民が様々な手段で情報を取得するデジタル化社会に対応するため、本町の情報発信媒体である町ホームページやメール配信、SNS等を活用した情報発信の充実を図ります。これにより、情報のわかりやすさや到達性を高め、住民サービス向上につなげます。

基本方針Ⅳ 行政データの有効活用とオープンデータの推進

本町では、行政が保有するデータの一般公開（オープンデータ）を進めてきましたが、今後は、行政データの内部利用を一層推進するとともに、さらなるオープンデータの公開に取り組みます。

これにより、行政運営の高度化を図るとともに、民間活力の活用を促し、地域課題の解決や地域の活性化につなげます。

基本方針Ⅴ 情報処理システムの適切な運用と低コスト化の推進

本町では、住民記録や税、福祉で運用している基幹業務系システムにおいて、民間データセンターを活用してシステムを運用するクラウドサービスにより、システムの運用経費の削減、セキュリティ水準の向上、災害時における業務の継続性の確保を図っています。

今後は、国の自治体DX推進計画およびデジタル・ガバメント実行計画に基づき、情報システムの標準化・共通化やクラウドサービスの活用を進め、情報システムの最適化と持続可能な運用に向けた取組を推進します。

基本方針Ⅵ 情報セキュリティ対策の推進

行政が取り扱う情報や情報システムの重要性が一層高まるなか、国や地方自治体等を標的としたサイバー攻撃の巧妙化・高度化に対応していく必要があります。

個人情報をはじめとする重要な情報資産を適切に保護するため、技術的対策に加え、組織体制や運用面も含めた情報セキュリティ対策を継続的に実施し、安心してデジタル技術を活用できる環境の確保に努めます。

4. 計画の期間

本計画は、国の動向や社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて内容の見直しを行うものとします。

また、本計画に基づく具体的な個別施策においては、概ね5年間を目途とした主な取組スケジュールを設定し、状況に応じて見直しを行います。

5. 計画の推進体制

本町では、企画情報課等のシステム管理部門に限らず、住民の生活、健康、福祉、子育てなど各分野を所管する部署が連携し、全庁的・組織横断的に推進します。

本計画は、個別業務の改善にとどまらず、業務の進め方や行政サービスの在り方そのものを見直すものであることから、全体最適の視点に立ち、「川越町DX推進会議（以下「DX推進会議」という。）」を中心に進めます。

DX推進会議では、情報共有、進捗の確認、事業の検討等を行い、各部署が連携して計画を推進するとともに、情報システムおよび情報セキュリティに関する事項についても一体的に対応します。

また、国が実施するデジタル人材育成に関する支援策や研修等を活用し、取組に必要な知識・スキル向上を図ります。

あわせて、計画が全庁的な影響を及ぼすことを踏まえ、必要に応じて、予算要求や調達に関する事前調整の在り方を検討し、関係者との情報共有や協議を行いながら、円滑なDXの推進に努めます。

6. 計画の体系

この計画の体系は、次のとおり。

計画の基本方針	施策の方向性
I デジタル技術を活用した業務改革（BPR）の推進	① 業務改革（BPR）を前提とした業務プロセスの見直し
	② AI・デジタル技術を活用した内部業務の高度化・効率化
	③ 定型・反復業務の自動化による業務負担の軽減
	④ 柔軟な業務体制の維持
	⑤ 分野別業務におけるデジタル技術活用の推進
II 住民サービス向上を目的とした行政手続等のデジタル化	① マイナンバーカードを活用した行政サービスの推進
	② 行政手続のオンライン化と電子申請の拡充
	③ 「書かない窓口」を含む手続きの簡素化
	④ キャッシュレス化の推進
	⑤ 町公式アカウント等を活用した行政サービスの入口整備
	⑥ ライフイベント・分野別サービスのデジタル化推進
III デジタル社会に対応した情報発信基盤の整備	① ホームページ等を活用した情報発信
	② SNS等を活用した情報発信手法の充実
	③ 防災情報等の一元的な管理と迅速な情報発信
	④ 公衆無線 LAN 等の情報通信基盤の整備
IV 行政データの有効活用とオープンデータの推進	① 行政データの整理・共有による業務活用の推進
	② 地理情報システムを活用したデータの可視化・活用
	③ オープンデータの拡充と利活用の促進
V 情報処理システムの適切な運用と低コスト化の推進	① 行政事務システムの安定運用と継続的な見直し
	② クラウドサービスの活用による運用の最適化
	③ 自治体情報システムの標準化・共通化への対応
	④ 情報システム調達・更新における全体最適化の推進
VI 情報セキュリティ対策の推進	① 情報セキュリティ対策の継続的な実施
	② 情報セキュリティ体制の適切な運用
	③ 職員の情報セキュリティ意識の向上

7. 個別施策の推進

デジタル技術やデジタル社会の進展は著しく変化していることから、本計画に基づく個別施策については、固定的に捉えることなく、社会情勢や国の動向、本町の業務状況等を踏まえ、柔軟に推進するものとします。

また、施策の推進にあたっては、業務改革（BPR）を前提とし、住民サービスの向上や業務の効率化といった効果を重視します。

基本方針Ⅰ デジタル技術を活用した業務改革（BPR）の推進

将来見込まれる人口減少に伴う労働人口の減少は、大きな課題であり、本町においても、限られた職員体制の中で行政サービスを維持していく必要があります。

このため、従来の業務の進め方を前提とするのではなく、業務そのものを見直す業務改革（BPR）を進めた上で、AI や RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）などのデジタル技術を活用し、業務の効率化や負担軽減を図ります。

施策の方向性 ①業務改革（BPR）を前提とした業務プロセスの見直し

個別施策	業務棚卸および業務プロセスの見直しの推進【企画情報課・各課】					
内 容	各課の業務内容について棚卸を行い、業務量や処理手順の可視化を図り、業務の統廃合や簡素化、デジタル技術の活用、業務委託の可能性などを検討し、業務プロセスの見直しにつなげます。 あわせて、今後導入するデジタルツールについては、業務改革を前提とした活用とすることで、実効性の高い業務改善を進めます。					
スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
調査検討	順次					
構築・導入	順次					
運 用	順次					

個別施策	全庁的な出退勤管理システムの導入検討【総務課・学校教育課・子ども家庭課】					
内 容	職員の出退勤管理について、業務の効率化と管理の一元化を図るため、民間のクラウドサービス等を活用した出退勤管理システムの導入を検討します。 現在行っているICカードや紙による記録方法を見直し、打刻や集計作業の自動化を進めることで、勤怠管理に係る事務負担の軽減と正確性の向上を図ります。					
スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
調査検討						
構築・導入						
運 用						

個別施策	電子決裁・電子入札・電子契約の導入検討【総務課・企画情報課・各課】					
内 容	行政事務の効率化や事業者の利便性向上を図るため、行政手続や契約事務における電子決裁、電子入札、電子契約の導入について検討します。 各制度の導入にあたっては、国や他自治体の動向、関連法令、業務フローへの影響、費用対効果等を踏まえ、対象範囲や導入手法を整理したうえで、段階的な導入を検討します。					
スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
調査検討	→					
構築・導入						→
運 用						→

施策の方向性 ②AI・デジタル技術を活用した内部業務の高度化・効率化

個別施策	生成AI等を活用した内部業務支援の推進【企画情報課・各課】					
内 容	文書作成、要約、企画立案、情報整理などの内部事務において、生成AI等のデジタル技術を活用し、職員の業務負担の軽減や業務効率の向上を図ります。 活用にあたっては、業務内容やリスクを踏まえた運用ルールを整備するとともに、職員向け研修や活用事例の共有を通じて、適切な利活用を進めます。					
スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
調査検討	→					
構築・導入		→				
運 用		→				

個別施策	多言語音声翻訳技術の導入【企画情報課・町民保険課・学校教育課・各課】					
内 容	外国籍住民との円滑なコミュニケーションを図るため、窓口や相談業務等において、リアルタイムでの音声翻訳が可能な多言語音声翻訳技術の活用を行います。 利用状況や対応頻度、業務内容等を踏まえ、現場のニーズに応じて導入や運用方法の見直しを行います。					
スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
調査検討	→					
構築・導入				→		
運 用				→		

個別施策	会議録作成システムの活用推進【企画情報課・各課】					
内 容	会議録自動作成ツールを用いることで、会議や住民対応等における音声をAIが自動認識して文字起こしし、会話中の負担軽減や会議録精度の向上など業務の効率化を図ります。					
スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
調査検討						
構築・導入						
運 用	→					

施策の方向性 ③定型・反復業務の自動化による業務負担の軽減

個別施策	RPA技術を活用した定型業務の自動化【企画情報課・各課】					
内 容	コンピュータへの入力やデータ転記など定型的かつ反復的な業務について、RPAの検討を図り、業務の自動化、省力化及び人為的ミスの防止を図ります。					
スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
調査検討	→					
構築・導入		→				
運 用			→			

施策の方向性 ④柔軟な業務体制の維持

個別施策	モバイル端末等を活用した柔軟な働き方の推進【企画情報課・総務課・各課】					
内 容	現場業務や訪問業務等において、タブレット端末等のモバイル機器を活用し、場所にとられない業務の実施を進めます。 あわせて、ペーパーレス化や社内コミュニケーションツールの活用により、業務の効率化や生産性の向上を図るとともに、災害時等においても業務を継続できる柔軟な業務体制の構築を目指します。					
スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
調査検討						
構築・導入						
運 用	→					

個別施策	電子会議システムの活用推進【企画情報課・各課】					
内 容	電子会議ツールを活用し、時間や場所にとられない会議運営や研修の受講を推進します。 庁内外の関係者との円滑な打合せや情報共有を可能とすることで、移動時間の削減や業務の効率化を図り、柔軟な働き方の実現につなげます。					
スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
調査検討						
構築・導入						
運 用	→					

施策の方向性 ⑤分野別業務におけるデジタル技術活用の推進

個別施策	幼稚園・保育所業務におけるデジタル技術の導入【子ども家庭課】					
内 容	幼稚園や保育所において、質の高い保育を安定して提供するため、保育業務支援システム等のデジタル技術を活用し、記録作成や情報共有等の業務の負担軽減を図ります。					
スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
調査検討						
構築・導入						
運 用	→					

個別施策	小中学校デジタル技術の活用【学校教育課】					
内 容	小中学校において整備した一人1台端末を活用し、学習内容や指導方法の充実を図るとともに、デジタル技術を活用した効果的な授業の実施を進めます。あわせて、学校現場の実態を踏まえ、校務の負担を改善し、デジタル技術の活用を図ります。					
スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
調査検討	→					
構築・導入		→				
運 用			→			

個別施策	防災分野におけるデジタル技術を活用した情報共有・対応力の向上【防災安全課】					
内 容	災害発生時における迅速かつ的確な初動対応を行うため、国や県が提供する防災関連システムを活用し、防災分野におけるデジタル技術の活用を進めます。被害認定調査システムや避難所管理システム、被害状況を可視化するマッピングシステム等を活用し、被害状況や避難所運営状況を的確に把握・共有することで、関係部署間の連携強化と災害対応力の向上を図ります。					
スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
調査検討						
構築・導入						
運 用	→					

個別施策	被災者生活再建システムの活用【防災安全課・関係課】					
内 容	災害発生時における被災者支援を迅速かつ的確に行うため、被災者生活再建システムの活用を進めます。罹災証明書の発行や各種支援制度の申請・支給状況等の被災者台帳情報を一元的に管理することで、被災者の早期の生活再建を図り、被災者に寄り添った支援体制の構築につなげます。					
スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
調査検討	→					
構築・導入		→				
運 用			→			

個別施策	IoTセンサー及びAI技術の活用検討【産業建設課・上下水道課・防災安全課・各課】					
内 容	インフラ施設の維持管理業務及び防災分野等の業務効率化を図るため、IoTセンサーやAI技術を活用した探知・判定手法の活用について検討します。 AIによる判定は、一定量のデータ蓄積が必要であることを踏まえ、保有データの状況や精度、導入コスト、費用対効果等を考慮するとともに、国の指針や県・周辺市町の取組動向を踏まえながら、活用の可能性を検討します。					
スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
調査検討	→					
構築・導入				→		
運 用					→	

基本方針Ⅱ 住民サービス向上を目的とした行政手続等のデジタル化

国の行政手続のデジタル化やマイナンバーカードの利活用の動向を踏まえ、住民サービスの向上を目的とした行政手続等のデジタル化を推進します。

あわせて、窓口やオンライン手続など、住民と行政の接点においてデジタル技術を活用し、利便性の高い行政サービスの提供を目指します。

施策の方向性 ①マイナンバーカードを活用した行政サービスの推進

個別施策	マイナンバーカード利活用の推進【町民保険課・各課】					
内 容	国が推進するマイナンバーカードを活用したデジタル社会の実現に向け、各種行政手続やサービスにおけるマイナンバーカードの利活用を進めます。 マイナンバーカードの活用を通じて、住民の利便性向上や手続の円滑化を図るとともに、行政事務の効率化につなげます。					
スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
調査検討	順次	→				
構築・導入	順次	→				
運 用	順次	→				

個別施策	引っ越しワンストップサービスの推進【町民保険課】					
内 容	当町は転出入が比較的多いことから、引っ越しに伴う住民負担の軽減が重要な課題となっています。引っ越しワンストップサービスと手続きナビ機能を活用し、必要な手続や持参書類を事前に確認できる環境を整備するとともに、町ホームページ等で分かりやすく周知し、利便性向上を図ります。					
スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
調査検討						
構築・導入						
運 用	→					

個別施策	予防接種業務のデジタル化の推進【健康推進課】					
内 容	住民の利便性向上および予防接種事務の効率化を目的として、予診票のデジタル化および接種記録の一元管理を推進します。 接種対象者は接種時期にマイナポータルから予診票（問診情報）を入力し、医療機関は当該情報を確認のうえ接種を行います。また、医療機関から町への請求についてもデータ連携により処理する仕組みを整備します。					
スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
調査検討	→					
構築・導入				→		
運 用					→	

施策の方向性 ②行政手続のオンライン化と電子申請の拡充

個別施策	電子申請手続の拡充による「行かない窓口」の推進【企画情報課・各課】					
内 容	行政手続における住民の利便性向上を図るため、マイナポータル等を活用した電子申請手続の対象を拡大します。 あわせて、本人確認を要しない手続については、LoGoフォーム等のデジタルツールを活用し、手続内容に応じた電子申請の導入を進めます。 これらの取組により、来庁を前提としない、いわゆる「行かない窓口」を推進し、住民が場所や時間にとらわれずに手続を行える環境の整備を図ります。					
スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
調査検討	随時	→				
構築・導入	随時	→				
運 用	随時	→				

個別施策	デジタル技術を活用した各種証明書交付手続の利便性向上【町民保険課・会計課・各課】					
内 容	各種証明書の交付手続について、郵送請求を含めた手続のデジタル化を進めるとともに、キャッシュレス決済の活用により、住民の利便性向上を図ります。 あわせて、スマートフォン等からの事前申請や申請状況の確認が行える仕組みの活用を検討し、窓口来庁の負担軽減や手続の円滑化につなげます。					
スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
調査検討	→					
構築・導入				→		
運 用					→	

個別施策	公共施設利用における手続のデジタル化【生涯学習課・学校教育課】					
内 容	公共施設の利用に関する住民の利便性向上と管理業務の効率化を図るため、施設予約手続のオンライン化について検討します。 あわせて、鍵の受け渡しや開閉管理の負担軽減を目的として、学校施設のスマートキー導入等のデジタル技術の活用可能性について検討します。					
スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
調査検討	→					
構築・導入				→		
運 用					→	

施策の方向性 ③「書かない窓口」を含む手続きの簡素化

個別施策	書かない窓口の推進【企画情報課・各課】					
内 容	住民の手続負担の軽減と窓口業務の効率化を図るため、申請書作成支援や情報のデジタル連携等を活用した「書かない窓口」を推進します。 住民が同じ内容を何度も記入することなく手続を行えるよう、事前入力情報や既存データの活用、申請書の自動作成等を行い、待ち時間の短縮や手続の分かりやすさの向上を図ります。					
スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
調査検討	→					
構築・導入		→				
運 用			→			

個別施策	手続き案内・ナビゲーション機能の充実【企画情報課・各課】					
内 容	住民が自身の状況に応じて必要な手続を把握し、迷うことなく手続を進められるよう、手続き案内やナビゲーション機能の充実を図ります。 町ホームページやLINE公式アカウント等を通じて、必要な手続、持参書類、申請方法等を分かりやすく案内し、来庁前の不安軽減や手続漏れの防止につなげます。					
スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
調査検討	→					
構築・導入			→			
運 用				→		

施策の方向性 ④キャッシュレス化の推進

個別施策	町税等の公共料金のデジタル決済の拡充【会計課・各課】					
内 容	町税や保険料等の公共料金の納付について、スマートフォンアプリを使ったモバイルバンキングやクレジットカード等による納付方法を拡充し、利便性の向上を図ります。					
スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
調査検討	随時	→				
構築・導入	随時	→				
運 用	随時	→				

個別施策	行政手続のオンライン決済の導入【会計課・企画情報課・各課】					
内 容	各種証明書の交付手数料や行政手続に係る使用料・手数料について、オンライン申請と連動したキャッシュレス決済の導入を進めます。 スマートフォン等から申請・支払いまでを完結できる環境を整備することで、来庁不要の手続きを拡大し、住民の利便性向上および窓口業務の効率化を図ります。					
スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
調査検討		→				
構築・導入				→		
運 用				→		

施策の方向性 ⑤町公式アカウント等を活用した行政サービスの入口整備

個別施策	町公式アカウント等を活用したオンラインサービスの推進【企画情報課・各課】					
内 容	多くの住民が日常的に利用しているLINEアプリ上の町公式アカウントを活用し、行政情報の発信や各種オンライン手続、予約・申請フォーム等へのアクセスを集約します。 あわせて、住民が必要な情報やサービスに迷わずたどり着けるよう、メニュー構成や導線の見直しを行い、行政サービスの利便性向上を図ります。					
スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
調査検討	→					
構築・導入				→		
運 用					→	

個別施策	AI技術を活用した問い合わせ対応の推進【企画情報課・各課】					
内 容	住民からの問い合わせに対し、AI技術を活用した問い合わせ対応の活用を検討します。チャットボットや音声対話等の技術について、手続案内や町ホームページ、LINE公式アカウント等との連携を前提に、問い合わせに対する24時間対応や手続案内の補助として活用することで、住民の自己解決を促進するとともに、職員の対応負担の軽減を図ります。導入にあたっては、技術進展や他自治体の事例、住民ニーズ等を踏まえ、段階的な活用を検討します。					
スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
調査検討	→					
構築・導入					→	
運 用						→

施策の方向性 ⑥ライフイベント・分野別サービスのデジタル化推進

個別施策	電子母子健康手帳の導入【健康推進課・子ども家庭課】					
内 容	妊娠期から出産・育児期までの母子の健康記録や予防接種、健診情報等をデジタルで管理できる電子母子健康手帳を導入します。あわせて、町からの子育て関連情報の発信や各種手続・予約との連携を図り、手続の抜け漏れ防止や事業参加の促進につなげます。導入にあたっては、既存業務や周辺自治体の事例、利用状況等を踏まえ、継続的に利用される仕組みとなるよう検討します。					
スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
調査検討	→					
構築・導入				→		
運 用					→	

個別施策	デジタル技術を活用した各種検診（健診）等予約制度の活用【健康推進課・各課】					
内 容	各種検診（健診）や教室、相談等の予約について、スマートフォン等から手続きが行える仕組みを活用し、来庁や電話によらない予約環境の整備し、拡充を図ります。 あわせて、今後もデジタルツールを活用し、予約方法や案内の分かりやすさの向上を図るとともに、職員の事務負担軽減や業務の効率化につなげます。					
スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
調査検討	随時					
構築・導入	随時					
運 用	随時					

個別施策	多言語対応プラットフォームの拡充【企画情報課・各課】					
内 容	外国籍住民を含む多様な住民が、行政情報や手続きに円滑にアクセスできるよう、町ホームページ、LINE公式アカウント、各種申請フォーム等における多言語対応の充実を図ります。 AI翻訳等のデジタル技術を活用し、行政情報や手続き案内を分かりやすく提供することで、住民の自己解決を促進するとともに、窓口や問い合わせ対応の負担軽減につなげます。外国籍住民が事前に情報を取得し、手続きを進められる環境整備を中心に、利用状況やニーズを踏まえた運用の見直しを行います。					
スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
調査検討						
構築・導入						
運 用						

基本方針Ⅲ デジタル社会に対応した情報発信基盤の整備

スマートフォンの普及や情報取得手段の多様化を背景に、住民が必要とする情報を、分かりやすく適切なタイミングで届けることが重要となっています。

町ホームページやSNS等のデジタル媒体を活用し、分かりやすく利用しやすい情報発信基盤の整備を進めます。

施策の方向性 ①ホームページ等を活用した情報発信

個別施策	町ホームページを活用した情報発信の充実【企画情報課・各課】					
内 容	町ホームページを町の主要な情報発信媒体として位置づけし、住民にとって必要な情報を、適切なタイミングで分かりやすく提供します。 掲載内容や表現方法の工夫、情報の整理・更新を継続的に行うとともに、LINE公式アカウントやSNS等と連携した情報発信により、住民が必要な情報に円滑にアクセスできる環境の整備を進めます。					
スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
調査検討						
構築・導入						
運 用						

施策の方向性

個別施策	バスロケーションシステムによるふれあいバスの情報等の発信【福祉課・企画情報課】					
内 容	町ホームページ又は、専用Webサイト、アプリケーション等によりふれあいバスの位置情報や乗車状況を発信するバスロケーションシステムを導入することで運休・遅延情報や乗換案内などを提供し、ふれあいバスの利便性を向上させます。また、ふれあいバスの乗車人数情報等の取得を容易にし、公共交通施策の見直しに活用します。					
スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
調査検討		→				
構築・導入					→	
運 用						→

施策の方向性 ②SNS等を活用した情報発信手法の充実

個別施策	SNSを活用した情報の発信の充実【企画情報課・各課】					
内 容	町公式LINEアカウントを活用し、プッシュ通知や画像、メニュー等の機能を効果的に用いた情報発信を行います。住民が一目で内容を把握でき、目につきやすい形で行政情報やイベント情報、防災情報等を届けることで、情報の見逃し防止と迅速な情報提供を図ります。					
スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
調査検討						
構築・導入						
運 用	→					

施策の方向性 ③防災情報の一元的な管理および情報の発信

個別施策	防災情報の一元的な管理及び情報の発信【企画情報課・防災安全課】					
内 容	住民の誰もが必要な防災情報を入手しやすくなるよう、国等からの各種情報を一元的に管理し、防災行政無線や町ホームページ、SNS等のメディアに連携できるシステムを導入し、情報発信の充実を図ります。					
スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
調査検討	→					
構築・導入				→		
運 用					→	

施策の方向性 ④公衆無線LAN環境等の情報通信基盤の整備の整備

個別施策	公衆無線LAN環境の整備【企画情報課・各課】					
内 容	誰でも無料で利用できるデジタル環境の確保をするとともに、災害発生時や行政情報等の収集の観点から、防災拠点施設等に公衆無線LAN環境の必要性を検討し、利用環境の充実を図ります。					
スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
調査検討	随時					
構築・導入	随時					
運 用	随時					

基本方針Ⅳ 行政データの有効活用とオープンデータの推進

本町では、行政が保有するデータについて、オープンデータとしての公開を進めてきました。今後は、行政内部におけるデータの横断的な活用を進めるとともに、公開可能なデータについては積極的にオープンデータ化を進めます。

行政運営の高度化や業務の効率化を図りながら、民間事業者や地域団体による利活用を促進し、地域課題の解決や地域活性化につなげていきます。

施策の方向性 ①行政データの整理・共有による業務活用の推進

個別施策	オープンデータの利用拡大【企画情報課・各課】					
内 容	行政が保有するデータのオープンデータ化と利活用を進め、行政サービスの向上や行政の透明性、信頼性の向上を図るとともに民間事業者や地域団体による利活用を促進し、官民協働による新たなサービスの創出や地域経済の活性化につなげます。					
スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
調査検討	順次					
構築・導入	順次					
運 用	順次					

施策の方向性 ②地理情報システムを活用したデータの可視化・活用

個別施策	地理情報システムの全庁的な推進【企画情報課・各課】					
内 容	全庁的に導入した地理情報システムを活用し、行政情報の可視化や共有を進めることで、行政サービスの向上と内部事務の効率化を図ります。					
スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
調査検討	順次					
構築・導入	順次					
運 用	順次					

施策の方向性 ③オープンデータの拡充と利活用の促進

個別施策	公開型地理情報システムの活用と公開データの拡充【企画情報課・各課】					
内 容	公開型地理情報システムを活用し、町が保有する地理情報を分かりやすく可視化して公開します。住民や事業者が地図上で直感的に情報を把握できる環境を整え、公開情報の拡充を通じて行政サービスの利便性向上を図ります。					
スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
調査検討	順次					
構築・導入	順次					
運 用	順次					

基本方針V 情報処理システムの適切な運用と低コスト化の推進

本町では、住民記録や税、福祉で運用している基幹業務系システムにおいて、民間データセンターを活用し、システムを運用するクラウドサービスを利用しており、運用経費の削減とセキュリティ水準の向上、災害時における業務の継続性の確保を図っています。

今後も、他自治体との情報処理システムの共同利用やクラウド化を検討し、情報処理システムの一層の低コスト化等に向けた取り組みを推進します。

施策の方向性 ①行政事務システムの安定運用と継続的な見直し

個別施策	庁内情報ネットワーク環境の再整備【企画情報課】					
内 容	近年のデジタル技術の進展や国の新たな指針を踏まえ、情報セキュリティを担保するとともに、クラウドサービスやWebシステムの円滑な利用を前提としたネットワーク環境へ再構築することで、情報共有の促進や業務の効率化を図り、安定した行政運営につなげます。					
スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
調査検討						
構築・導入						
運 用						

施策の方向性 ②クラウドサービスの活用による運用の最適化

個別施策	行政事務システムのクラウドサービスの利用促進【企画情報課・各課】					
内 容	行政事務システムの導入にあたっては、情報セキュリティの向上や災害時等の業務継続と行政コストの削減を図る観点から、民間のクラウドサービスの利用を促進します。					
スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
調査検討	順次					
構築・導入	順次					
運 用	順次					

施策の方向性 ③自治体情報システムの標準化・共通化への対応

個別施策	自治体情報システムの標準化・共通化への対応【企画情報課・各課】					
内 容	国が定める標準仕様に基づく基幹業務システム（標準化対象20業務）への移行を進め、システムに係るコスト削減、システムの柔軟な拡張、データの連携、情報セキュリティの向上と安定的な行政運営につなげます。					
スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
調査検討						
構築・導入	一部除く					
運 用						

施策の方向性 ④情報システム調達・更新における全体最適化の推進

個別施策	情報システム調達・更新における全体最適化の推進【企画情報課・各課】					
内 容	情報システムの導入・更新・更改にあたっては、個別業務ごとの最適化にとどまらず、全庁的な視点からの最適化を図るため、事前に調整を行います。調達に際しては、既存システムとの連携性、将来的な拡張性、標準仕様やクラウドサービスへの対応状況、運用コスト、情報セキュリティ等を総合的に勘案し、重複投資や属人化を防止するとともに、持続可能な情報システムの構築を目指します。					
スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
調査検討	随時					
構築・導入	随時					
運 用	随時					

基本方針Ⅵ 情報セキュリティ対策の推進

AI技術やデジタル技術の利活用が進展するなか、国や地方自治体、民間事業者等を標的としたサイバー攻撃は、標的型攻撃メールやランサムウェアなど、ますます巧妙化・高度化しています。

特に、個人情報や機密情報を取り扱う自治体においては、情報漏えいやシステム停止が住民生活や行政運営に重大な影響を及ぼすおそれがあります。

このため、本町では、国の動向や最新の脅威を踏まえ、技術的対策と運用面の対策の両面から情報セキュリティ対策を推進するとともに、職員一人ひとりの意識向上や体制整備にも重点を置き、デジタル化の進展と両立した安全・安心な行政運営を目指します。

施策の方向性 ①情報セキュリティ対策の継続的な実施

個別施策	庁内ネットワークの安全運用【企画情報課・関係課】					
内 容	業務の基盤となる庁内ネットワークについて、国の指針や最新のサイバー脅威の動向を踏まえ、安全かつ安定的な運用を行います。 不正アクセスや標的型攻撃等への対策を継続的に実施するとともに、システムの監視や運用体制の見直しを行い、行政サービスを継続的に提供できる環境を確保します。					
スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
調査検討	—	—	—	—	—	—
構築・導入	—	—	—	—	—	—
運 用						

個別施策	情報セキュリティを確保したデジタルツールの運用【企画情報課・関係課】					
内 容	本町で利用しているデジタルツールについて、更新や導入の際には、国の指針や最新のセキュリティ動向を踏まえ、情報セキュリティの確保を前提とした機器の選定を行います。 また、運用管理の効率化やコスト面も考慮し、適切な更新と運用を進めることで、安全かつ安定した行政運営につなげます。					
スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
調査検討						
構築・導入						
運 用						

個別施策	自治体情報セキュリティ強靱化対策の推進【企画情報課】					
内 容	庁内情報ネットワークにおける「三層の対策」について、最新の脅威動向や国の指針を踏まえ、適切な運用の見直しと対策の強化を行います。 また、標的型攻撃や不正アクセス等への対応を継続的に実施するとともに、制度改正や技術動向に応じた対策の更新を行い、行政情報を安全に取り扱うための基盤と体制の強化を図ります。					
スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
調査検討						
構築・導入						
運 用						

施策の方向性 ②情報セキュリティ体制の適切な運用

個別施策	情報セキュリティポリシーの適正な運用【企画情報課・各課】					
内 容	デジタル化による利便性を確保しつつ、情報漏えいや不正利用等のリスクを防止するため、情報セキュリティポリシーの適切な運用を行います。運用にあたっては、OODA（観察・方向付け・意思決定・実行）ループの考え方を取り入れ、脅威の変化や運用状況を踏まえた継続的な見直しと改善を行い、安全・安心な情報システムの運用体制を維持します。					
スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
調査検討	—	—	—	—	—	—
構築・導入	—	—	—	—	—	—
運 用	➡					

施策の方向性 ③職員の情報セキュリティ意識の向上

個別施策	情報セキュリティ研修の充実【企画情報課・各課】					
内 容	人為的なミスによる情報セキュリティ事故を防止するため、研修等を通じて、職員の情報セキュリティ意識と情報リテラシーの向上を図ります。					
スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
調査検討	—	—	—	—	—	—
構築・導入	—	—	—	—	—	—
運 用	➡					